

第3章

元気づくり

～みんなが集まるにぎやかで活力のあるまち～

- 第1節 氷見の食・ブランドの確立
- 第2節 地域特性を生かした産業の振興
- 第3節 競争力の高い魅力ある観光都市の形成
- 第4節 将来に夢が持てる雇用の創出
- 第5節 多様で活発な交流の促進

第1節 氷見の食・ブランドの確立

第1項 食を生かしたまちづくり

(1) 氷見の食文化の継承

<現状と課題>

- 近年、食生活の乱れによる生活習慣病の増加や虚偽表示の問題など、食をめぐる様々な問題が発生しており、消費者の食の安全・安心に対する意識や健康志向が高まっています。こうしたなか、食に関する知識と経験、食を選ぶ力を身につけ、将来の市民の健康をも見据えた食育の推進と、後世に「氷見ならではの食」を伝えていくための、伝統的な郷土料理、特色ある食材を活かした料理など、地域で育まれてきた食の継承を図る必要があります。

<基本的方向>

- 家庭、学校、保育所、地域等において、地域の恵まれた素材を活用した氷見ならではの食の体験を通じた食育を推進し、将来に向けた市民の健康で豊かな食生活の実現を目指します。
- 氷見ならではの食を伝承する料理教室を開催して食文化の継承を図ります。

<主な取り組み>

1 食育の推進

- ・ 子どもたちの料理教室の開催
- ・ 魚のさばき方教室の開催
- ・ 食育サポートスタッフの養成
- ・ 食育チャレンジの実施

2 食文化の継承

- ・ 伝承料理教室の開催

<小施策の目標指標>

目標指標	食に関わる料理教室の参加者数	
指標の説明	市が開催する氷見の食文化に関する料理教室の参加者数	
目標設定の考え方	市内園児や小中学校における料理教室の参加者数が2021（平成33）年度に546人〔2016（平成28）年度比122%の増〕を超えることを目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	446人
目標数値	2021（平成33）年度	546人超

(2) 食を核にした産業の振興

<現状と課題>

- 食は、健康・教育・福祉・農林水産といった日常生活の極めて重要な構成要素となるだけでなく、食品加工業や飲食業、観光業など、幅広い産業にも関わりがあり、本市においても多くの人が食に関連した仕事に就いています。こうしたなか、真の食の全国ブランドのまちを実現するためには、生産者や事業者、市民がまちづくりに主体的に参画し、互いに理解し合い、協働していく必要があります。

<基本的方向>

- 本市が誇る豊富な食を様々な産業に生かしながら、イベントの開催等により、その魅力を外部に積極的に発信することで、多くの人々が本市を訪れ、市民と共に楽しく食べ、語り、触れ合うことができる機会を創出します。
- ブランド力の強化や新ブランドの育成の取り組みと連携しながら販路の拡大等につなげる取り組みを進め、産業の振興を図ります。
- 生産者の掘り起こしや育成を図り、加工業者及び商業者とのマッチングや6次産業化に取り組む生産者を支援します。
- 食の素材の強みだけでなく、女性等の感性による付加価値付けを行うことで、新たな産業の創出・振興を図ります。
- 本市が誇る多様な食に関しての消費拡大、観光推進、商品開発及び販路拡大等の取り組みの充実を図ります。

<主な取り組み>

- 1 食に関する取り組みの充実による産業の活性化
 - ・ 春夏秋冬の氷見三昧御膳の提供
 - ・ 県外向け氷見三昧バスツアー等の開催
 - ・ 域内消費拡大のための消費キャンペーンの実施
 - ・ 商品開発、販路拡大のための各種試行実験等の実施
 - ・ 観光消費拡大のための観光消費キャンペーン等の実施
- 2 食のイベントの開催
 - ・ ひみ食彩まつりの開催
 - ・ ひみぶりフェアの開催
- 3 6次産業化・農商工連携等の促進
 - ・ 生産・加工・販売の一体的な事業活動の促進
 - ・ 農商工の経営資源を活用した新商品開発の促進
 - ・ 産学官の連携等による新商品の開発や生産体制の確立
- 4 食文化×女性の感性による新産業の創出
 - ・ 女性の感性が生きた付加価値の高い産業の創出への支援

<小施策の目標指標>

目標指標	6次産業化の取り組みによる新商品開発数	
指標の説明	食を核とした産業の振興に寄与する6次産業化の取り組みによる新たな商品開発数	
目標設定の考え方	年間に商工関係3件程度、農林関係2件程度、水産関係1件程度を目標とし、2021（平成33）年度までの間で20件を目指します。	
基準数値	2017（平成29）年度	5件
目標数値	2018（平成30）年度～ 2021（平成33）年度	20件

(3) 地産地消の促進

<現状と課題>

- 近年、食品偽装や農薬の残留、放射能汚染など、食品に関わる事件・事故などが発生し、食品の安全に対する意識が高まっています。そのため、生産者の顔が見える産品等の安定した供給が期待されており、新鮮で安心できる地域の農水産物を地域で消費する地産地消の取り組みが求められています。

<基本的方向>

- 消費者と生産者の相互理解を深め、市内で生産される農水産物の需要拡大を図るとともに、地域の特色ある食材を活用した生産・供給体制の整備を推進します。

<主な取り組み>

- 1 地場産品を活用した生産・供給体制の整備
 - ・ 生産者との会食会の開催
 - ・ 地場産品を活用した学校給食の提供
- 2 地元産食材の消費拡大
 - ・ 農産物直売所、農家レストラン等での販売の促進

<小施策の目標指標>

目標指標	農産物直売所の総売り上げ合計額の平均額	
指標の説明	市内にある 11 箇所の農産物直売所の総売り上げ合計額の平均額	
目標設定の考え方	直近 3 ヶ年の売り上げ平均額（2014（平成 26）年度 213,713 千円、2015（平成 27）年度 234,213 千円、2016（平成 28）年度 197,156 千円）の 215,000 千円を基準数値として、2018（平成 30）年度から 2021（平成 33）年度までの売り上げ平均額が基準数値の 5%の増加を目指します。	
基準数値	2014（平成 26）年度～ 2016（平成 28）年度の平均	215,000 千円
目標数値	2018（平成 30）年度～ 2021（平成 33）年度の平均	226,000 千円



地場産品「ブルーベリー、梅」

第2項 氷見ブランドの創造と振興

(1) 新たなブランド育成とブランド力の強化

<現状と課題>

- 農畜産物や水産物をはじめとする食に対する関心が高まるなか、豊かな里山や里海に恵まれた本市は、人々が求める新鮮で安全・安心な食を提供していくことが可能な環境にあり、今後は、この恵まれた環境を生かした新たなビジネスの創出等につなげるとともに、産地ブランドの地位を高めていくことが求められています。
- 今後は、産地ブランド化だけでなく、氷見の魅力を内外にアピールし、氷見そのものの価値を向上させることが必要となっています。

<基本的方向>

- 安全・安心な食の供給にとどまらず、本市の農林水産業と製造業との連携等を促進し、新ブランドの開発や既存の特産品のブランド力の向上を図ります。
- 本市の豊かな自然や食、歴史・文化、街並みの景観など、氷見そのものの価値を向上し、的確なマーケティングを行うことなどにより、本市独自の氷見ブランドの構築を目指します。

<主な取り組み>

- 1 特産品の育成・強化
 - ・ 特産品の育成・品質向上、産地ブランドの強化
 - ・ 地域資源の掘り起こしによる新規特産品の開発促進
- 2 特産品のPR活動の強化
 - ・ 大都市圏等での氷見フェア、出向宣伝等による特産品のPR活動の促進
 - ・ 国内市場の販路の拡大と安定供給の促進
 - ・ 海外市場の販路の拡大等への支援
- 3 都市ブランド化の推進
 - ・ シティプロモーションの強化
 - ・ 情報発信、発信拠点の活用の促進
- 4 一村一品運動の推進
 - ・ 一村一品の掘り起こし
 - ・ 一村一品の開発促進
 - ・ 食のイベント等での一村一品のPRと販売促進

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市ブランド支援事業費補助金交付件数
指標の説明	新たなブランドの育成と既存のブランド力を強化することを目的とした氷見市ブランド支援事業費補助金の交付件数
目標設定の考え方	毎年度1件の交付を目指します。

基準数値	2016（平成28）年度	0件
目標数値	毎年度	1件



ひみ寒ぶり



氷見牛

第2節 地域特性を生かした産業の振興

第1項 農業の振興

(1) 農業経営の継続性の確立

<現状と課題>

- 農業従事者の高齢化や担い手不足の進行により農業従事者は年々減少しています。
- 農業従事者の減少による耕作放棄地の増加は、農地の保全や多面的機能の維持、集落機能の持続の観点からも課題となっております。
- 氷見牛の生産は、子牛や飼料等の価格高騰、生産者の高齢化などにより、減少傾向にあることから、氷見牛が安定して生産できる体制の整備が求められています。

<基本的方向>

- 新たな担い手の掘り起こし・育成や、集落営農組織等への農地の集積・園芸作物の導入による複合化などにより、生産性の高い農業基盤を整備し、経営体質の強化を目指します。
- 美しい田園風景など農地・農業用施設の保全を地域住民が主体的に取り組む活動を支援することにより、農地の保全と耕作放棄地の増加を抑制します。
- 安全で環境にやさしい農業により、付加価値のある農作物を栽培する農業経営者を支援するとともに、地域振興作物の作付けを推進します。
- 氷見牛が安定して生産できる体制の整備を促進します。
- 農地付近の藪や竹林の適正な管理や侵入防止柵の整備、被害防止対策に係る地域リーダーの掘り起こし・育成など、野生動物による農作物被害防止対策を継続的に実施し、さらなる被害の軽減を図ります。

<主な取り組み>

1 担い手の育成と地域営農体制の確立

- ・ 認定農業者、集落営農組織の経営の複合化、法人化等、経営の体質強化の促進
- ・ 新規就農者の営農開始に向けた支援拡充
- ・ 市内外からの就農者の確保・育成
- ・ 付加価値の高い農産物栽培事業者への支援による販路の拡大
- ・ 機械・施設の効率的利用を目指す受託組織の育成
- ・ 耕畜連携による地域循環型農業の推進
- ・ 基幹農業水利等の多目的利用に係る調査・研究

2 農地の保全・利活用

- ・ 耕作放棄地再生活動への支援
- ・ 集落営農組織、地域農地保全団体等と連携した耕作放棄地発生予防対策の実施
- ・ 農業委員会と連携した耕作放棄地の予防
- ・ 大麦、飼料用米、稲発酵粗飼料（WC S）など戦略作物の作付け推進
- ・ ハトムギやマコモタケ等の地域振興作物の作付け推進
- ・ 棚田保全活動としてのオーナー事業の推進
- ・ 水路、農道等の地域共同管理活動の推進

- ・ ため池、水路、農道、管路等の土地改良施設の保全
 - ・ 世界農業遺産、日本農業遺産の認定の取り組みの推進
- 3 生産性の向上・安定化
- ・ 大区画ほ場の整備
 - ・ 認定農業者、集落営農組織への農地の利用集積の推進と連担化による生産コストの低減
 - ・ 生産技術指導及び施設整備等への支援
 - ・ 産官学連携による農業技術の開発の推進
 - ・ AI、IoT等のICT技術等を活用した農業の普及
 - ・ 氷見牛の安定生産に向けた支援
- 4 野生動物による農作物被害防止対策の強化
- ・ 集落環境管理等の実施
 - ・ 被害防止対策の普及・啓発
 - ・ 地域リーダーの掘り起こし・育成
 - ・ 侵入防止柵の設置支援
 - ・ 有害鳥獣の追い払いや捕獲の実施

<小施策の目標指標>

目標指標	農業産出額	
指標の説明	農林水産省の生産農業所得統計による農業産出額	
目標設定の考え方	人口減少等により農業の担い手が不足していく中で、生産規模の拡大や生産性の向上等により対前年比増を毎年目指します。	
基準数値	2015（平成27）年	264,000万円
目標数値	毎年	対前年比増

第2項 林業の振興

(1) 森林、林業の再生

<現状と課題>

- 本市の森林面積は、市の総面積の58.5%を占めており、天然林は社会環境の変化により維持・管理されない荒廃した状態となっています。また、人工林は、戦後の拡大造林で植林され、その多くは伐採期を迎えているものの、木材価格の低迷や林業就業人口の減少などから、必要な手入れがされていないものが多くあります。
- 荒廃した山林は、森林の持つ公益的機能の低下だけでなく、風害、雪害による大規模被害の拡大が懸念されます。

<基本的方向>

- 森林が持つ快適な生活環境の形成や景観の保持、国土保全などの多面的機能が有効に発揮できるよう、森林経営計画による施業の集約化を推進し、森林の適正な育成を図ります。
- 林業従事者の養成・確保や林道・作業道等の路網整備、高性能林業機械等の導入による生産性、採算性の向上を促進し、林業事業体の経営体質強化を図ります。

<主な取り組み>

- 1 地域の林業を担う人材の育成
 - ・ 富山県西部森林組合の機能強化の促進
 - ・ 林業技能や知識を習得するための研修等による意欲的な林家の育成
- 2 森林の適正な育成
 - ・ 枝打ち、間伐など計画的な森林整備の促進
 - ・ 竹林整備の促進
 - ・ 病虫害の被害動向の把握と防除の推進
- 3 機械化等による生産性の向上とコストの低減
 - ・ 森林の管理や木材の搬出に必要な林道、森林作業道などの整備の促進
 - ・ 高性能機械の利用による林業施業の促進
 - ・ 富山県西部森林組合との連携による森林経営計画の作成

<小施策の目標指標>

目標指標	森林経営計画の対象となる森林面積
指標の説明	「森林所有者」又は「森林の経営を受けた者」が森林施業及び保護について作成する森林経営計画に基づく森林面積
目標設定の考え方	計画期間に2,221ha(2018(平成30)年度:449ha、2019(平成31)年度:633ha、2020(平成32)年度:536ha、2021(平成33)年度:603ha)の森林面積を目指します。

基準数値	2013（平成25）年度～ 2016（平成28）年度	1,174ha
目標数値	2018（平成30）年度～ 2021（平成33）年度	2,221ha

氷見市の林家数及び林業経営体数の推移

	平成17年	平成22年	平成27年
林家数（戸）	960	942	887
林業経営体数（経営体）	94	59	36

資料：農林業センサス



高性能林業機械による路網整備



タケノコ掘りイベント

(2) 地場産木材の活用促進

<現状と課題>

- 本市の里山林で育成された「ひみ里山杉」が県の施設等で使用されており、建築材のほか、地場産木材として様々な用途で利用されるよう普及する必要があります。

<基本的方向>

- 地場産木材を使用した木造住宅、事務所等の新築・増改築への支援や木質バイオマスの利用促進により、地場産木材の需要と販路の拡大を図ります。
- 「氷見市公共建築物等木材利用推進方針」に基づき、公共建築物等における地場産木材の利用を推進します。

<主な取り組み>

- 1 地場産木材の需要の拡大
 - ・ 公共建築物等への地場産木材の利用推進
 - ・ 木造住宅等の新築・増改築における地場産木材の活用支援
 - ・ 木育の推進
 - ・ 木質バイオマスの利用拡大
- 2 地場産木材の販路の拡大
 - ・ 販路拡大の支援

<小施策の目標指標>

目標指標	地場産木材の出材量	
指標の説明	富山県西部森林組合における氷見市の出材量	
目標設定の考え方	計画期間に 55,780 m ³ (2018 (平成 30) 年度:12,250 m ³ 、2019 (平成 31) 年度:13,630 m ³ 、2020 (平成 32) 年度:14,550 m ³ 、2021 (平成 33) 年度:15,350 m ³) の出材量を目指します。	
基準数値	2013 (平成 25) 年度～ 2016 (平成 28) 年度	52,207 m ³
目標数値	2018 (平成 30) 年度～ 2021 (平成 33) 年度	55,780 m ³

氷見産木材活用促進事業補助金交付実績の推移

	平成25年	平成26年	平成27年
件数	3件	3件	2件
補助金交付額	800千円	560千円	380千円

資料：氷見市農林畜産課



南部中学校武道場の内装木質化



氷見産木材の活用

第3項 水産業の振興

(1) 豊かな海の恵みの持続的な利用の推進

<現状と課題>

- 本市には環境に優しい漁法として約400年の歴史がある越中式定置網漁法が受け継がれており、世界では水産資源の捕り過ぎが問題となっているなか、水産資源の持続的な利用が求められています。
- 主要魚種であるブリの漁獲量が減少しており、日本海ブリ資源の持続的な利用が求められています。また、国際合意に基づく漁獲規制により、国からクロマグロ（小型魚）の漁獲量の上限が定められ、現在の定置網漁法では、混獲回避のためには休漁をせざるを得ないなど、経営への影響が懸念されています。
- 富山湾最大の魚介類の生息場である藻場を有している本市の沿岸海域では、近年、磯焼けの進行が懸念されていることから、漁業協同組合をはじめ関係者による漁場環境の保全活動が行われています。

<基本的方向>

- 水産資源の持続的な利用を図るため、関係者の共通理解に基づく、計画的、効果的な資源管理型漁業を推進します。
- 地域全体で問題意識を共有しながら、環境保全活動を展開し、沿岸海域の漁場環境改善、生態系の保全活動を推進します。

<主な取り組み>

1 資源管理型漁業の推進

- ・ 漁業者団体等による自主的保護活動の推進
- ・ 県水産研究所等による水産資源調査の促進
- ・ 県栽培漁業センター等との連携による栽培漁業等のつくり育てる漁業の継続
- ・ クロマグロの漁獲規制に即した定置網漁法の研究
- ・ ブリの漁獲量減少調査・研究

2 漁場環境・生態系の保全

- ・ 藻場機能の維持・回復への取り組みの推進
- ・ 浮遊、堆積物除去等の漁場環境の保全活動の推進
- ・ 流域における植林等、漁業者による森づくり活動の推進
- ・ 世界農業遺産、日本農業遺産の認定の取り組みの推進

<小施策の目標指標>

目標指標	種苗放流魚種の漁獲量
指標の説明	種苗放流するクロダイ、ヒラメ、クルマエビの漁獲量
目標設定の考え方	2016（平成28）年度の漁獲量81トン（クロダイ21トン、ヒラメ47トン、クルマエビ13トン）を基準数値とし、毎年度確保することを目指します。

基準数値	2016（平成28）年度	81 トン
目標数値	毎年度	81 トン



漁業者による海岸清掃

(2) 活力ある漁業地域づくりの推進

<現状と課題>

- 水産業を取り巻く環境は、魚価の低迷や就業者の減少など、大きく変化しており、その影響は地域経済にも波及しています。
- 水産業者の多くが暮らす漁村では、美しい自然環境に加え、地域の文化や歴史、料理等、都会にはない地域資源が豊富にあることから、それらを活用した都市と漁村との交流機会が増加しています。

<基本的方向>

- 水産業の経営基盤を強化するとともに、その生産活動を支える人材の確保・育成を図ります。
- 生産基盤となる漁港等の機能維持保全を図り、生産性を高め、漁業集落の環境の整備・活用を通じた活力ある漁村づくりを目指すとともに、漁港施設の多目的利用及び有効活用を検討します。

<主な取り組み>

- 1 水産業の経営強化と担い手の育成
 - ・ 漁業者に対する資金制度の充実
 - ・ 経営研修等への参加促進
 - ・ 定置網漁業体験教室等による担い手育成の推進
 - ・ 商品開発、販路拡大のための各種試行実験等の実施
- 2 漁業生産基盤の整備
 - ・ 漁港施設の整備
 - ・ 漁港海岸の保全
- 3 快適な漁村空間の整備
 - ・ 植栽や休憩所等の設置による漁港環境の整備
 - ・ 漁港区域における埋立地等の未利用地の活用検討
- 4 氷見のさかな・漁業・海に触れる機会の充実
 - ・ 魚さばき方教室やおさかな給食、園児による種苗放流等、「氷見のさかな」に親しむ機会の充実
 - ・ 比美乃江公園水辺広場等を活用した海に触れる機会の充実
 - ・ フィッシャリーナ等、漁港施設の多目的利用の検討

<小施策の目標指標>

目標指標	漁業就業数
指標の説明	氷見漁業協同組合が実施する定置網漁業体験教室により漁業に就業した人数
目標設定の考え方	直近3ヵ年（2015（平成27）年度:2人、2016（平成28）年度:3人、2017（平成29）年度:1人）の平均人数を基準数値として、毎年度確保することを目指します。

基準数値	2015（平成27）年度～ 2017（平成29）年度の平均	2人
目標数値	毎年度	2人

氷見市の漁業経営体数及び漁業就業者数の推移

	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
漁業経営体数（経営体）	181	153	110	97	59
漁業就業者数（人）	578	519	429	391	312

資料：漁業センサス



園児によるクルマエビ放流



魚さばき方教室

第4項 地域産業・中小企業の支援

(1) 産学官の連携等による新産業創出と創業の支援

<現状と課題>

- 地域の中小企業が国内外の競争に勝ち残るためには、これまで蓄積された技術や人材等とともに地域資源を有効に活用した地域内発型産業の創業を支援するだけでなく、大学や試験研究機関の優れた人材・設備・技術ノウハウを活用した共同研究の実施等により、中小企業が有する技術を一層高度化することが求められています。

<基本的方向>

- 産学官や農商工等のネットワークを生かし、地域資源を活用した付加価値の高い製品・サービスの創出を促進させることで、「稼ぐ産業」を創出します。
- 低利で安心な融資制度や助成制度等を充実させるとともに、インキュベーション施設であるベンチャースペース氷見（氷見市小規模企業団地）を活用することにより幅広い事業分野の起業家を支援します。

<主な取り組み>

- 1 地域資源の活用
 - ・ 産学官の連携等による新商品の開発や生産体制の確立
 - ・ コミュニティビジネスの促進
- 2 起業家の育成
 - ・ 商工会議所と連携した創業希望者に対する創業塾の開催
 - ・ 金融機関等との連携強化による融資制度の充実
 - ・ 創業支援助成制度の充実
 - ・ 小さなしごとづくりへの支援
- 3 ベンチャースペース氷見の活用
 - ・ 入居企業への技術指導・経営相談の実施
 - ・ 入居企業と市内外の企業や研究機関との連携

<小施策の目標指標>

目標指標	創業件数（事業継承も含む。）	
指標の説明	氷見商工会議所が開催する創業塾の参加者の中で、実際に創業した件数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より増加させていくため、毎年度10人を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	9人
目標数値	毎年度	10人

(2) 中小企業の経営基盤の強化

<現状と課題>

- 市内の中小企業は地域の重要な雇用の場であるとともに、生産活動やサービスの提供を通して豊かな市民生活の実現に貢献していることから、その経営基盤の強化に向けた取り組みを進めることが求められています。

<基本的方向>

- 中小企業の事業継続・発展に向け、経営や技術の情報交換のための異業種交流や人材育成等への支援を行い、経営体質の強化や競争力の向上につなげます。
- 産業支援機関等と連携した販路の拡大や金融機関等と連携した融資制度の実施等により、経営基盤の強化を促進します。

<主な取り組み>

- 1 競争力強化への支援
 - ・ 商工会議所等による経営相談・指導体制の充実
 - ・ 経営・技術等の情報交換を図る異業種交流グループの育成
 - ・ 中小企業振興条例に基づく中小企業の経営基盤強化
- 2 販路拡大・開拓の支援
 - ・ 製品PRの推進
 - ・ 新市場への進出等の支援
- 3 人材の育成
 - ・ 職業訓練・職業教育の支援
- 4 資金調達の支援
 - ・ 各種融資制度の活用促進・情報提供

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市地場産業育成資金及び創業者支援資金の融資件数	
指標の説明	氷見市地場産業育成資金及び創業者支援資金による融資を行った件数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績ベースを確保するため、毎年度5件を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	5件
目標数値	毎年度	5件

氷見市中小企業等振興資金融資助成実績の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
地場産業育成資金	助成件数（件）	1	0	1
	助成金額（円）	68,257	0	28,875
創業者支援資金	助成件数（件）	0	5	4
	助成金額（円）	0	358,600	260,589

資料：氷見市商工・定住課

(3) 地域内消費の拡大促進

<現状と課題>

- 近年、大型ショッピングセンター等が近隣都市にオープンし、市内からも多くの方が市外に出かけ買い物をしている状況にあります。市内の商工業の振興や市内事業者の従業員の安定雇用を目指すためには、市内での消費拡大に向けた取り組みを行い、市内経済の好循環を促進することが求められています。

<基本的方向>

- 市内の消費拡大を推進するため、氷見商工会議所が実施している消費拡大プロジェクト等や飲食店による食のイベント開催等を支援するとともに、市内での消費拡大に向けての喚起等の取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- 1 地域内消費の喚起
 - ・ 「買活！6億円プロジェクト」への支援
 - ・ 地域内商品券の発行
 - ・ 地域通貨の検討
 - ・ 地域内消費拡大のためのキャンペーンの実施
- 2 ふるさと納税の推進
 - ・ ふるさと納税寄附者に対する返礼品への地域内商品の活用

<小施策の目標指標>

目標指標	日ごろから氷見市の産品を積極的に買っている市民の割合	
指標の説明	「氷見市市民アンケート調査」における「日ごろから氷見市の産品（食料品を中心にあらゆる産品を含む。）を積極的に買っている」の質問項目において、「当てはまる」及び「やや当てはまる」と回答した人の割合	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より増加させていくため、対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	51.2%
目標数値	毎年度	対前年度比増

第5項 中心市街地の活性化

(1) 魅力ある店舗づくり

<現状と課題>

- 本市の商店街は、経営者の高齢化や後継者不足等により、空き店舗や老朽化した店舗が目立ち、魅力ある独自性を持った店舗が少なくなっています。
- 近隣自治体の大型店出店やコンビニエンスストアの増加、インターネット販売の拡大、能越自動車道や国道160号等の道路整備による中心市街地の交通量減少等により、本市の小売業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

<基本的方向>

- 消費者ニーズに応えるこだわりと特色を持った魅力ある店づくりを支援するとともに、経営の効率化を促進し、サービス向上による固定客づくりやSNSの活用等による販路拡大等を支援します。
- 共同店舗の設置や老朽化した店舗の改装を支援するとともに、空き店舗・空き家を有効活用しながら魅力ある店舗を集積することにより、商店街全体の魅力の向上を図ります。

<主な取り組み>

- 1 店舗の魅力向上の促進
 - ・ 店舗のリニューアルの促進
 - ・ アンテナショップ等の設置促進
 - ・ 共同店舗の設置
 - ・ 空き店舗・空き家を活用した商業集積の促進
- 2 経営体質の強化
 - ・ 専門相談員、経営相談員による相談・指導・支援
- 3 SNSの活用
 - ・ SNSの活用による情報の発信

<小施策の目標指標>

目標指標	中心市街地に出店した件数	
指標の説明	氷見市創業者支援資金を活用して、中心市街地に出店が行われた件数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より多く確保していくため、毎年度2件を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	1件
目標数値	毎年度	2件

(2) 魅力あるまちなみづくり

<現状と課題>

- 中心市街地の定住人口の減少による空洞化や商業機能の低下が進むなか、今後の新たな生活空間の形成が課題となっています。また、交流人口の増加によるまちの賑わい創出を図るためには、若年層の来街促進や観光客の中心市街地への回遊性向上等が求められています。

<基本的方向>

- ひみ番屋街等への観光客がまちなかにも訪れるよう各種イベントの開催やまちなみの整備等を行うことで、観光客とのふれあいや多世代の交流を促進し、市街地の賑わいの創出を図ります。
- 中心市街地における居住を促進することで、まちなかの活力維持と活性化を図ります。

<主な取り組み>

- 1 賑わいの創出
 - ・ イベントの開催促進
 - ・ まちなかへの回遊性の向上
 - ・ まんがロードの整備
- 2 商業空間の形成
 - ・ 商業環境施設の整備
- 3 まちなか居住の促進
 - ・ 居住機能の充実
 - ・ 観光客と住民が行き交うまちなかづくりの推進

<小施策の目標指標>

目標指標	休日の商店街における10時間あたりの歩行者通行量	
指標の説明	氷見商工会議所が調査している「休日の商店街歩行者通行量」で調査している通行者の数（調査実施日は毎年11月の休日（1日）の9時から19時までの10時間）	
目標設定の考え方	氷見商工会議所が目標としている毎年度15%の上昇を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年の11月の休日	10時間あたり747人
目標数値	2021（平成33）年の11月の休日	10時間あたり1,502人

商店街歩行者通行量の推移

（単位：人）

	11月の休日（1日）の10時間あたり歩行者通行量					
	平成7年度	平成10年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
比美町地点	455	655	800	477	422	489
本町地点	794	682	718	438	404	258
計	1,249	1,337	1,518	915	826	747

資料：氷見商工会議所

第3節 競争力の高い魅力ある観光都市の形成

第1項 戦略的な観光振興

(1) 観光PRの強化

<現状と課題>

- 人口減少・少子高齢化が進むなか、活力ある地域社会を維持・発展させるためには、交流人口を拡大させ、地域活性化を図ることが必要となっており、観光による地域経済への波及効果が期待されています。
- 近年、観光客のニーズは多様化しており、ニーズを的確に捉えた観光情報の発信やプロモーションが求められています。
- スマートフォンの普及とともに、SNSの利用も高まっており、時代に合った情報発信ツールを使って、実際の旅行行動につながる観光PRを行うことが重要となっています。

<基本的方向>

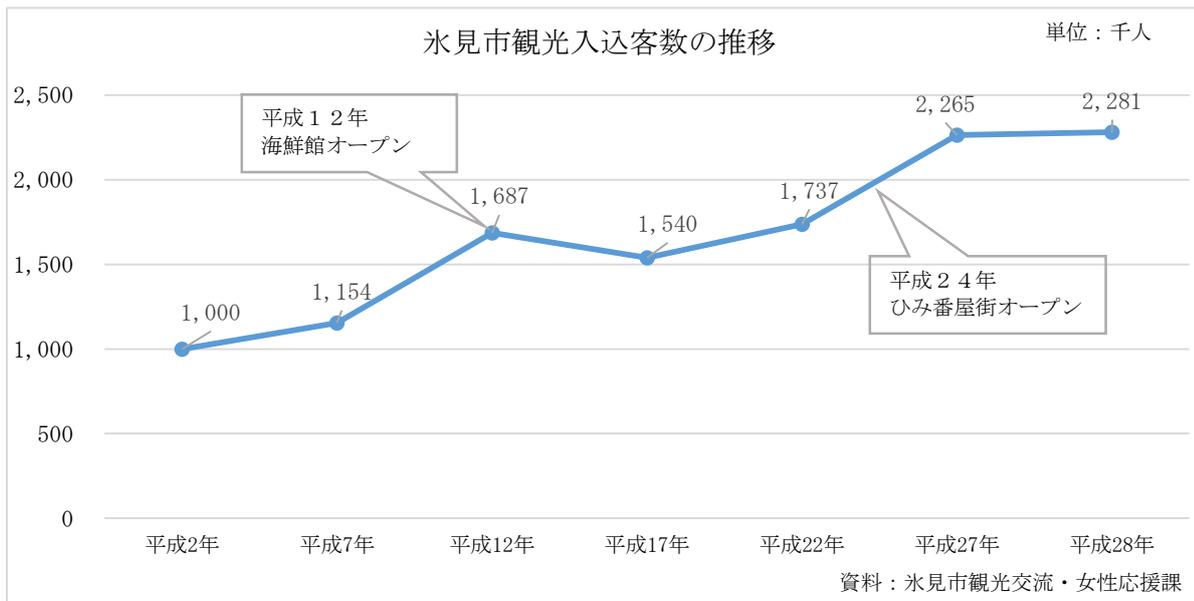
- 本市を訪れるきっかけとなる情報発信だけではなく、本市を訪れた観光客向けのタイムリーでわかりやすく使いやすい情報発信の充実を図ります。
- 姉妹都市や友好都市等への観光プロモーションを相互に行うことにより、連携のとれた情報発信等の強化を図ります。

<主な取り組み>

- 1 情報発信力の強化
 - ・ 観光客への旅行前・中・後など、段階に合わせた適切な情報発信の推進
 - ・ 情報発信の強化による姉妹都市等との相互交流の促進
- 2 効果的な観光プロモーションの展開
 - ・ ターゲットの明確化
 - ・ 広告PR媒体等の選択と活用

<小施策の目標指標>

目標指標	観光入込客数	
指標の説明	市内の観光入込客数	
目標設定の考え方	氷見市観光振興ビジョンに定める目標数値と合わせ、2021（平成33）年までに230万人（2016（平成28）年比：100.93%）を超えることを目指します。	
基準数値	2016（平成28）年	228万人
目標数値	2021（平成33）年	230万人超



(2) 観光の利便性を高める二次交通の確保

<現状と課題>

- 北陸新幹線の開業や能越自動車道の市内区域の全線開通等の交通アクセス向上により、観光市場が拡大しています。そのため、交通拠点となる新高岡駅等との交通の利便性を高めることが求められています。
- 観光客の市内の立寄り箇所は限定的で、観光客がまちなかを回遊する取り組みが必要となっています。

<基本的方向>

- 観光客の回遊性を高めるため、新高岡駅等からの二次交通を確保し、観光客の利便性の向上を図ります。

<主な取り組み>

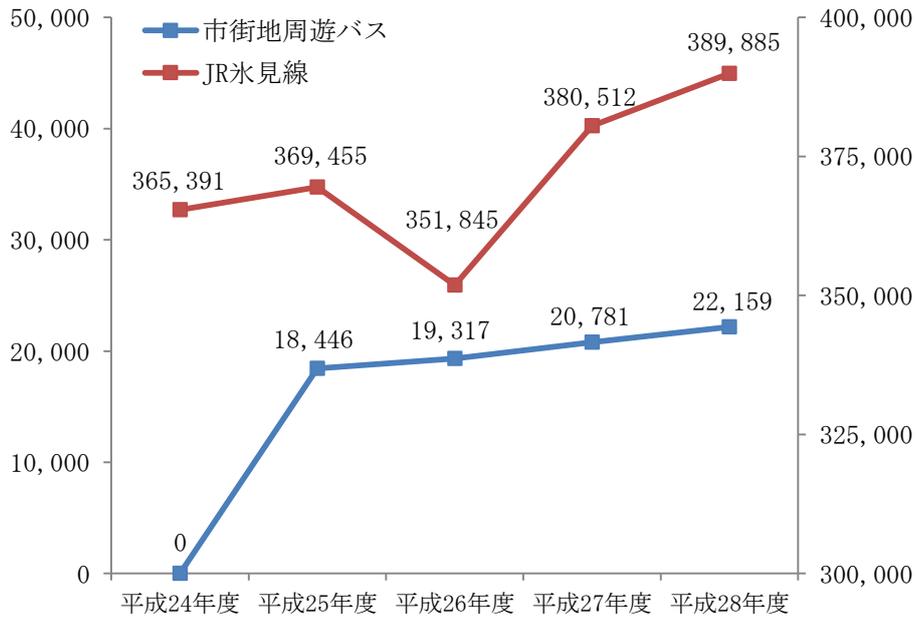
- 1 市外交通拠点との利便性を高める公共交通の充実
 - ・ J R 城端・氷見線の直通化の推進
 - ・ J R 氷見線活性化の推進
 - ・ わくライナーの利便性向上
- 2 市内の利便性と回遊性を高める公共交通の充実
 - ・ 市街地周遊バスの運行形態の見直しによる市内の商業施設や観光施設等への回遊性向上
 - ・ まちなか交通システムの構築の検討
 - ・ バス自動運転実証実験実施の検討
 - ・ 新たな公共交通の調査・研究

<小施策の目標指標>

目標指標	J R 氷見線及び市街地周遊バスの利用者数	
指標の説明	新高岡駅からの二次交通となる J R 氷見線及び市街地周遊バスの利用者	
目標設定の考え方	人口の減少や観光客の大幅な増加を見込めない中で、2016（平成 28）年度実績である J R 氷見線利用者 389,885 人及び市街地周遊バス利用者 22,159 人の確保を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	412,044 人
目標数値	2021（平成 33）年度	412,044 人

J R 氷見線及び市街地周遊バスの利用者数

単位：人



資料：とやま経済月報

(3) インバウンド観光等に即した受入体制の整備

<現状と課題>

- 国では、積極的なインバウンド政策を展開しており、本市においても成長が見込める客層と捉えて、海外からのインバウンド誘客に取り組んでいくことが重要となっています。
- 旅行者のニーズの多様化に伴い、旅行形態も変化してきているため、受入体制を整備・強化することにより旅行者の満足度の向上を図る重要があります。

<基本的方向>

- ターゲットとなる国・地域の市場やニーズを把握した上で、本市ならではの観光資源を活用し、戦略的なプロモーションにつなげます。
- 訪日外国人観光客を含め、実際に本市を訪れた観光客の期待に応えられる受入環境の整備を進めます。
- 地域の観光を支える質の高い人材の育成や、観光事業者と連携した市域全体のホスピタリティの向上を図ります。

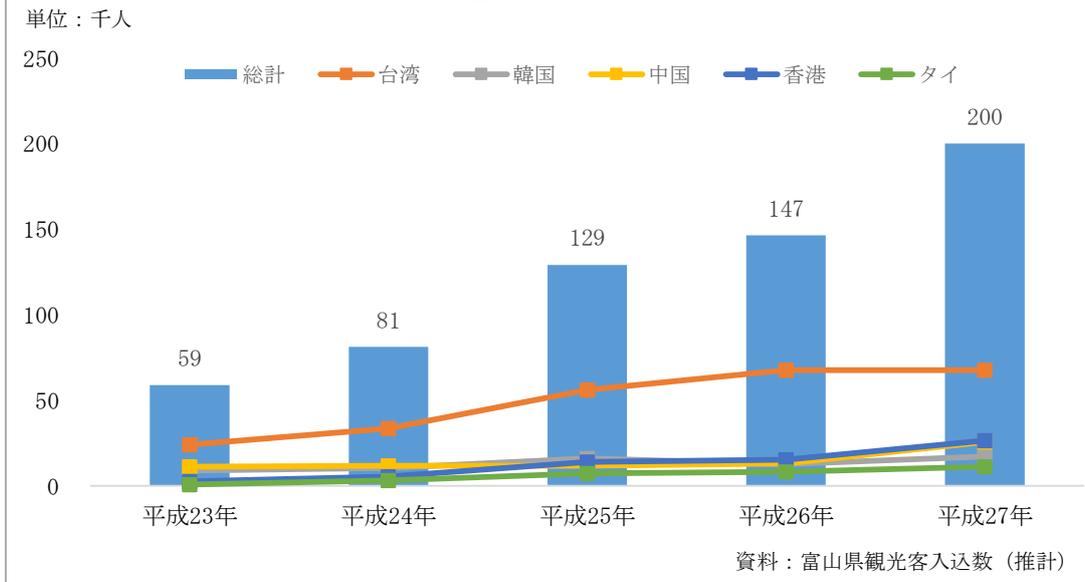
<主な取り組み>

- 1 受入環境の整備
 - ・ 本市ならではの観光資源の発掘・磨き上げ
 - ・ 案内看板設置やパンフレット・WEBサイトの充実などの環境整備
- 2 ホスピタリティの向上
 - ・ おもてなしの心の醸成によるリピーターの確保
 - ・ 地域観光を支える人材の育成
 - ・ 外国人観光客を受け入れできる観光施設の人材の育成

<小施策の目標指標>

目標指標	外国人宿泊者数	
指標の説明	市内を訪れる外国人の宿泊者数	
目標設定の考え方	氷見市観光振興ビジョンに定める目標数値と合わせ、毎年1,600人増を見込み2021(平成33)年に15,000人(2016(平成28)年比:196.4%)を超えることを目指します。	
基準数値	2016(平成28)年	7,634人
目標数値	2021(平成33)年	15,000人超

富山県内主要宿泊施設における外国人宿泊者数の推移



氷見市における外国人宿泊者数の推移

	平成27年	平成28年
外国人宿泊者数	4,309人	7,258人

資料：（一社）氷見市観光協会

(4) 広域・滞在型観光の推進

<現状と課題>

- 遠方からの観光客は、旅行期間も長く、広域で周遊する傾向にあるため、他の地域と連携した広域的な観光を進める必要があります。
- 激化する地域間競争の中で本市が選ばれる観光地となるためには、テーマ性が一致し、資源のストーリー化につながる他自治体等を選び、広域で連携していく必要があります。
- 一般的に、観光客の消費額は滞在時間に比例すると言われてますが、現在の本市観光における滞在時間は短く、宿泊率も低いのが現状です。

<基本的方向>

- 各ターゲットに応じた最適な連携自治体等を選定し、広域連携による誘客プロモーションを促進します。
- 「持続可能な観光地マネジメントの実践」という視点を持ち、選ばれる滞在型観光地を目指します。
- 観光客の滞在時間の延長を図るため、朝や夜の体験プログラムの充実などの着地型観光やコンベンションの推進など、観光の魅力を高め、日帰りから市内宿泊へ誘導する取り組みを推進します。

<主な取り組み>

1 広域観光の推進

- ・ 広域観光ルート開発のため広域観光団体等との連携強化
- ・ 「世界で最も美しい湾クラブ」や「とやま湾岸サイクリング」等の活動促進

2 滞在型観光の推進

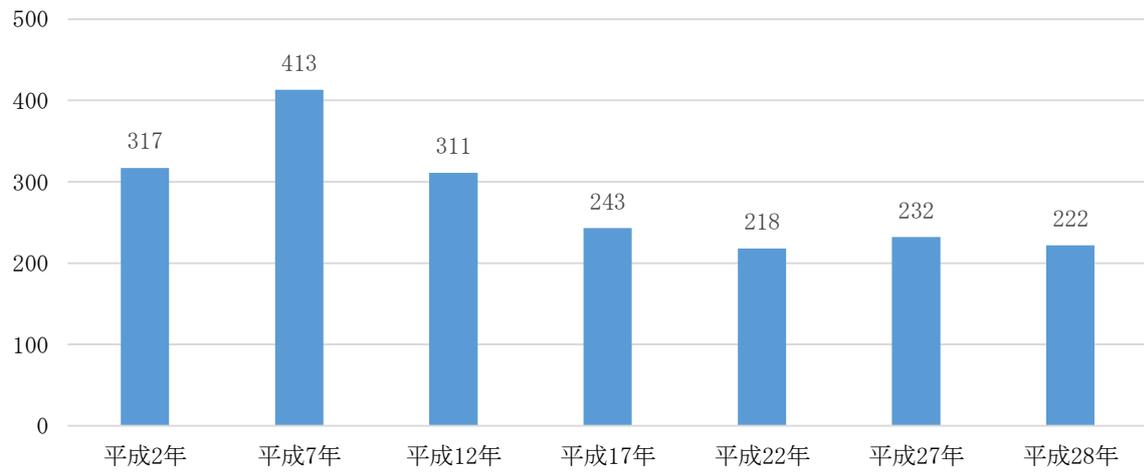
- ・ 滞在時間延伸につながる観光案内機能の強化
- ・ 体験プログラム等の着地型観光の充実
- ・ 宿泊機能の強化
- ・ コンベンションの促進（スポーツ大会や教育旅行等の誘致）

<小施策の目標指標>

目標指標	宿泊者数	
指標の説明	市内での宿泊者数	
目標設定の考え方	氷見市観光振興ビジョンに定める目標数値と合わせ、2021（平成 33）年に 22 万人（2016（平成 28）年比：同水準以上）に達することを目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年	22 万人
目標数値	2021（平成 33）年	22 万人

氷見市宿泊者数の推移

単位：千人



資料：氷見市観光交流・女性応援

第2項 個性を生かした魅力ある地域づくり

(1) 氷見らしさの発揮

<現状と課題>

- 「モノ消費」から「コト消費」へとと言われるように、観光においても、その地域でしか味わうことができない「体験観光」等が注目されています。
- 氷見らしさが光る固有の地域資源を生かし、他地域との差別化を図ること、あるいは連携して魅力を強化することが重要となっています。
- 平成29年8月には、一般社団法人アニメツーリズム協会が選定公表した、「日本のアニメ聖地88」に「氷見市潮風ギャラリー（藤子不二雄[Ⓐ]アートコレクション）」が選定され、そのネットワークを通じて魅力を発信し、観光客誘致に活かしていくことが求められています。

<基本的方向>

- 観光資源を「見る」だけではなく、本市の歴史・生活文化に根ざした「体験できる資源」に育て、また氷見らしさを発信する観光資源のネットワーク化を図るなど、本市の観光の奥行きや幅を広げることで、一層の地域の魅力向上を図ります。
- 日本発の世界に誇れる文化、いわゆるクールジャパンの拠点のひとつとして、「氷見市潮風ギャラリー（藤子不二雄[Ⓐ]アートコレクション）」が選ばれたことを受け、まんがのまちとしてのブランド力の向上を図るとともに、藤子スタジオや小学館集英社プロダクションと連携を密にし、まちなかの「氷見市 藤子不二雄[Ⓐ]まんがワールド」のさらなる充実に向けた藤子[Ⓐ]先生のふるさと・氷見ならではの取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- 1 観光資源ネットワークの構築
 - ・ 観光資源のネットワーク化による「氷見らしい体験」の促進
- 2 里山里海の魅力の活用
 - ・ 体験型観光の充実
 - ・ 「氷見から望む海越しの立山連峰」の世界遺産登録への活動促進
 - ・ 市の魅力プロモーション映像の発信
 - ・ ライブカメラによる海越しの立山連峰の発信
- 3 まんがを生かしたまちづくりの推進
 - ・ 「氷見市 藤子不二雄[Ⓐ]まんがワールド」の充実
 - ・ まんがワールドプロジェクトの推進
 - ・ アニメツーリズム協会や他のアニメの聖地等との連携
 - ・ 氷見市オリジナルの藤子[Ⓐ]キャラクターグッズの制作
 - ・ まんがによる国内外観光客の誘致促進
- 4 映画による交流の促進
 - ・ 映画ロケ、映画祭等の誘致による交流の促進
 - ・ フィルムコミッションへの支援

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市潮風ギャラリーの入館者数	
指標の説明	氷見市潮風ギャラリーを訪れた人数	
目標設定の考え方	氷見市潮風ギャラリー入館者数の毎年 500 人増を見込み、2021（平成 33）年に 20,000 人（2016（平成 28）年比：115.2%）を超えることを目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年	17,400 人
目標数値	2021（平成 33）年	20,000 人超

主要観光施設の観光入込客数の推移

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
ひみ番屋街	1,250,000人	1,147,500人	1,239,200人	1,238,700人
氷見市海浜植物園	42,200人	38,400人	41,700人	44,000人
氷見市潮風ギャラリー	15,400人	13,500人	15,400人	17,400人

資料：氷見市観光交流・女性応援課

(2) 観光資源の発掘と創造

<現状と課題>

- 近年、「ひみ寒ぶり」が全国的に認知され、「美味しい魚が食べられる」というイメージの強い氷見市ですが、それに続く、新たな地域資源の発掘や磨き上げは十分ではありません。
- また、特定の観光資源に頼った観光振興では、季節波動は埋まらず、通年での魅力創造（資源発掘と観光商品化）が求められています。

<基本的方向>

- マーケティング等の活用により、顕在化していない観光資源を発掘し、磨き上げるとともに、ブランディングを図ります。
- 観光資源は、素材そのままではなく、ターゲット層に響くストーリーとして編集して付加価値を高め、オフシーズンの観光商品の多様化等に取り組みます。

<主な取り組み>

- 1 新たな観光資源の発掘
 - ・ 魅力ある観光資源の創造
 - ・ オフシーズンにおける新たな観光商品の開発
- 2 観光資源の価値向上と市場の形成
 - ・ 観光資源の磨き上げとブランディング
 - ・ 観光資源のブランディング（地域魅力の品質管理）
 - ・ 多層的な地域イメージの発信

<小施策の目標指標>

目標指標	観光客の平均立ち寄り箇所数	
指標の説明	観光客が立ち寄る市内の観光地等の平均箇所数	
目標設定の考え方	氷見市観光振興ビジョンに定める目標数値と合わせ、観光客が市内の観光地等に2箇所以上立ち寄ることを目指します。	
基準数値	2017（平成29）年	1.61箇所
目標数値	2021（平成33）年	2箇所以上

第4節 将来に夢が持てる雇用の創出

第1項 企業誘致の推進と既存企業の育成

(1) 地元雇用に結びつく優良企業や研究機関等の誘致

<現状と課題>

- 企業や研究機関が生産拠点をアジア中心とした海外へ移す傾向が続いている一方、円安や海外工場での技術力の違いなどから国内に工場等を戻す国内回帰が起こっています。国内で企業や研究機関を誘致するためには、交通や住環境などのインフラ整備のみならず、通勤、子育てや教育など、従業員の快適な生活環境の充実が求められています。
- 本市の産業振興のためには、将来の成長が期待できる企業や安定的な産業活動を展開する優良企業を対象とした重点的かつ継続的な企業誘致を進め、雇用の場の確保を図る必要があります。

<基本的方向>

- 雇用吸収力の高い企業や研究機関を誘致するため、国・県・経済団体・縁故者・民間調査機関等のネットワークを活用した情報収集に努めるなどして、誘致活動を強化します。
- 立地企業への優遇措置を充実させるとともに、立地可能な遊休施設等を調査し、企業立地の受け入れ態勢を整備します。
- 新たな工業団地の造成について検討します。

<主な取り組み>

- 1 立地企業等への支援
 - ・ 氷見市商工業振興条例に基づく新規立地企業への支援
- 2 企業や研究機関等の誘致活動の強化
 - ・ 民間機関や氷見の人脈等を生かした情報収集
 - ・ 大学・研究関連施設や企業に向けた立地環境のPR
 - ・ インターネットを活用しての立地環境情報の発信
- 3 立地環境の整備
 - ・ 適地の調査・検討
 - ・ 基幹農業水利等の多目的利用に係る調査・研究
 - ・ インフラの整備
 - ・ 転勤者等の生活環境の充実
 - ・ 未利用地、遊休施設等の調査とデータ化
 - ・ 工業用地の造成等による事業規模拡大の支援、企業誘致の促進
- 4 情報交換の促進
 - ・ 各企業との定期的な情報交換の実施

<小施策の目標指標>

目標指標	市内へ進出した企業または研究機関への支援件数	
指標の説明	設備投資を行い固定資産税減免等の優遇措置を受けた新規立地企業の数	
目標設定の考え方	2年間で1件、2021（平成33）年度までに2件を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	0件
目標数値	2018（平成30）年度～ 2021（平成33）年度	2件

(2) 既存企業の事業拡大等の支援

<現状と課題>

- 本市の産業振興のためには、既存企業に対する設備投資や事業拡大等への支援を充実し、地域の産業経済の活性化や雇用の場の確保を図ることが求められています。
- 時代の変化に合わせ、I o TやA I技術の導入を促進し、生産性の向上や新たな付加価値の創出につなげる必要があります。

<基本的方向>

- 既存企業の設備投資等への優遇措置を充実させるなど、事業拡張の支援体制を強化します。
- 異業種との交流促進による新たなビジネスチャンス創出を支援します。
- I o TやA I等の第4次産業革命による技術を活用し、生産性の向上と新たな付加価値の創出を促進します。

<主な取り組み>

1 既存企業等への支援

- ・ 氷見市商工業振興条例に基づく既存企業への支援
- ・ 新たな成長分野への参入等の促進、新産業創出の支援
- ・ 異業種交流フェアへの出展
- ・ 海外も視野に入れた販路開拓等への支援

2 新技術の活用

- ・ I o TやA Iの導入促進など新たなものづくり基盤の支援

<小施策の目標指標>

目標指標	設備投資を実施した既存企業への支援件数	
指標の説明	設備投資を行い固定資産税減免等の優遇措置を受けた既存企業の数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績件数より多くを確保するため、毎年度20件を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	18件
目標数値	毎年度	20件

第2項 産業人材の確保・育成

(1) 担い手対策の充実

<現状と課題>

- 少子高齢化や都市部への人口流出による労働力不足により、労働力の確保や技術の継承が多くの企業の課題となっており、次世代を支えていくことのできる優秀な人材の確保と育成に取り組む必要があります。
- 小規模事業者等では、事業継承者不足により廃業者が増加し、産業の衰退が懸念されています。

<基本的方向>

- 県外に在住する大学生等に対する求人情報の提供等による市内企業への就職を促進します。
- 関係機関と連携し、労働者一人ひとりの職業能力の開発促進や就職セミナーの開催を行うことで、富山を離れた大学生等のUターンを支援し、市内産業の担い手の確保を図ります。
- 小規模事業者等の事業継承を支援し、市内事業者の減少対策を推進します。

<主な取り組み>

- 1 雇用機会の確保
 - ・ 地元出身者の優先的雇用等の促進
 - ・ インターネット等を活用した雇用情報の提供
 - ・ 県内の高等教育機関とのCOC+による地元就職率向上の取り組みの推進
- 2 人材の活用
 - ・ 講演会、セミナーの開催や通信教育等を活用した能力開発
- 3 人材の確保
 - ・ 関係団体と連携した就職セミナー等の開催
 - ・ UIJターンの促進
 - ・ 小中学生への地元企業体験プログラムの実施
 - ・ ぶり奨学プログラムによるUターンの促進
- 4 事業継承の促進
 - ・ 小規模事業者等の事業継承の支援

<小施策の目標指標>

目標指標	雇用充足数	
指標の説明	氷見公共職業安定所の紹介により求職者が就職した件数	
目標設定の考え方	少子高齢化による労働者の減少の影響を見込み、毎年度700件を確保していくことを目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	689件
目標数値	毎年度	700件

(2) 若者、女性、高齢者が働き続けられる環境づくり

<現状と課題>

- 少子・高齢化が進む現代社会において、老若男女を問わず、誰もがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立しながら働くことができる社会を目指して、男女雇用機会均等の確保や、多様で柔軟な働き方のニーズに対応した就業環境づくりが求められています。

<基本的方向>

- 若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての人が、個人の能力を発揮し、安心して働き、安定した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

<主な取り組み>

1 雇用の安定

- ・ 中小企業融資制度の充実などによる中小企業の雇用の維持
- ・ 再雇用制度や男女雇用機会均等思想の普及啓発

2 若者が働きやすい環境づくり

- ・ 若者のキャリアアップ、能力開発の支援
- ・ 非正規雇用労働者の正規雇用への転換の促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ 多様で柔軟な働き方の推進

3 女性が働きやすい環境づくり

- ・ 一般事業主行動計画の策定の促進
- ・ 育児休業制度の普及促進や母性保護意識等の啓発促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ テレワーク等の導入の検討
- ・ 多様で柔軟な働き方の推進
- ・ 事業所内保育施設への支援

4 高齢者が働きやすい環境づくり

- ・ ロボット技術など最先端技術の導入促進による高齢者等が働きやすい環境の整備促進
- ・ シルバー人材センターへの支援

<小施策の目標指標>

目標指標	育児休業給付制度の利用者数	
指標の説明	育児休業給付制度による補助金を利用した人数	
目標設定の考え方	少子化の影響を勘案し、現状の確保を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	71人
目標数値	毎年度	71人

(3) 勤労者福祉の推進

<現状と課題>

- 賃金や労働時間等の労働問題に加え、社会環境の変化・職場の人間関係などによる心の健康問題を抱える労働者が増加していることから、相談体制の充実等、だれもが安心して働き続けられる環境づくりが求められています。

<基本的方向>

- 企業と行政がそれぞれの役割を認識し、社会経済情勢の変化や勤労者意識の変化に柔軟に対応しながら、勤労者一人ひとりがその能力を十分に発揮できる労働環境の整備を進めます。

<主な取り組み>

- 1 労働環境の整備
 - ・ 労働環境の改善に向けた普及啓発
 - ・ 労働時間の短縮を図る週休2日制や有給休暇取得に向けた啓発
- 2 勤労者福祉の向上
 - ・ 中小企業の退職金制度への支援
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市中小企業退職金共済契約掛金補助金の交付件数	
指標の説明	氷見市中小企業退職金共済契約掛金補助金を交付した実績件数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績件数より多く確保するため、毎年度7件を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	5件
目標数値	毎年度	7件

氷見市中小企業退職金共済契約掛金補助金交付実績の推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
氷見市中小企業退職金共済契約掛金補助金	助成件数（件）	9	5	5
	助成人数（人）	32	11	16
	助成金額（円）	158,400	69,600	104,400

資料：氷見市商工・定住課

第5節 多様で活発な交流の促進

第1項 広範な交流・連携の促進

(1) シティプロモーションの推進

<現状と課題>

- 人口減少・少子高齢化の進展等による社会構造の変化により、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、都市間競争が激しさを増しています。その中で選ばれるまちを目指すために、氷見の魅力を内外に広くアピールし、本市への良いイメージの醸成を図るための積極的な発信が求められています。

<基本的方向>

- 選ばれるまちを目指して、氷見のイメージを高めるブランド化の創出に取り組み、氷見の魅力を内外に広くアピールするプロモーション活動に取り組みます。
- 氷見の魅力を発見・発掘し、それらの発信することで、市民の地域への愛着と誇りを醸成します。

<主な取り組み>

1 都市イメージの向上

- ・ 食や景観等のブランド化の促進
- ・ テレビ・ホームページ等での情報発信の充実
- ・ 市の魅力プロモーション映像の発信
- ・ ライブカメラによる海越しの立山連峰の発信
- ・ 地域への愛着と誇りを醸成する市民と連携した魅力の発信
- ・ 大都市圏居住者に氷見の生活の価値を伝える活動の推進

2 魅力の発掘

- ・ 食や人、景観等の魅力の発掘

<小施策の目標指標>

目標指標	地域ブランド調査における氷見市の認知度ランキング	
指標の説明	株式会社ブランド総合研究所が調査し、公表している地域ブランド調査の項目である認知度の順位	
目標設定の考え方	2016（平成 28）年度実績より増加させていくため、対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	403 位
目標数値	毎年度	対前年度比増

(2) U I J ターンの促進

<現状と課題>

- 近年、都市住民の間では、過疎地域に都市部からの移住・定住する田園回帰の動きが活発となっています。本市の豊かな自然や食に惹かれた人たちの移住、定住の希望が実現できる仕組みづくりが求められています。
- 就職、進学等で転出した様々な世代の本市出身者がふるさとに戻ってくるための取り組みが必要となっています。

<基本的方向>

- 氷見ならではの自然や食といった魅力や暮らしやすさを発信して移住希望者を増やすとともに、移住定住相談窓口を充実させ、移住後の生活も支援することで I J ターンの支援の充実を図ります。
- 就職、進学等で市外に転出した人の要望をかなえる取り組みを行うことで、U ターンの支援の充実を図ります。

<主な取り組み>

- 1 移住希望者への情報提供・支援
 - ・ 移住定住相談窓口の充実
 - ・ 全国規模の移住フェア等への参加
 - ・ 移住者向けのネット情報の充実
 - ・ 空き家情報の発信
 - ・ クリエイティブ人材の移住促進
 - ・ 氷見市版 C C R C の検討
- 2 I J ターンの支援の充実
 - ・ 様々な世代の I J ターンに対するニーズの把握
 - ・ 住宅取得等支援制度の充実
 - ・ 地域と連携した受入体制等の充実
 - ・ 移住後も含めた移住者への一貫した支援
 - ・ 小さなしごとづくりへの支援
 - ・ 田舎暮らし体験ゲストハウスの充実
- 3 U ターンの支援の充実
 - ・ 様々な世代の U ターンに対するニーズの把握
 - ・ 住宅取得等支援制度の充実
 - ・ ふるさと教育による郷土愛の育成
 - ・ ぶり奨学プログラムによる U ターンの促進

<小施策の目標指標>

目標指標	氷見市 I J U 応援センターを利用した氷見市への移住定住者数
指標の説明	氷見市 I J U 応援センターを活用し、氷見市に移住定住した人数

目標設定の考え方	氷見市まちひとしごと創生総合戦略を基に、氷見市 I J U 応援センターの年間 I J ターン者の目標として掲げている 35 人と整合を図り、毎年度 35 人を目指します。	
基準数値	2016（平成 28）年度	11 人
目標数値	毎年度	35 人



ふるさと回帰フェア



ふるさと回帰フェア氷見市ブース

(3) 国内交流の推進

<現状と課題>

- 人口減少や少子高齢化が進むなか、交流人口を拡大させて、地域の活性化を図ることにより、地域経済を維持・発展させていくことも必要となっています。
- 北陸新幹線の金沢までの開業や能越自動車道の市内区域の全線開通を契機として、二地域居住への関心も高まり、首都圏等との交流人口の拡大に向けて取り組むことが求められています。

<基本的方向>

- 姉妹都市（長野県大町市、岐阜県関市、静岡県島田市）や郷土が生んだ大実業家、浅野総一郎翁ゆかりの神奈川県川崎市をはじめとした大都市圏の都市等との交流を推進するとともに、市内外における市民主体の交流を進め、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。
- 藤子スタジオや小学館集英社プロダクションと連携を密にし、まちなかの「氷見市 藤子不二雄[Ⓐ]まんがワールド」のさらなる充実に向けた、藤子[Ⓐ]先生のふるさと・氷見市ならではの取り組みを推進します。

<主な取り組み>

- 1 姉妹都市をはじめとする広域交流の推進
 - ・ 姉妹都市との交流の推進
 - ・ 浅野総一郎翁ゆかりの都市等との交流
 - ・ スポーツ少年団交流会の開催
 - ・ 民間団体等の自主的な交流活動への支援
 - ・ 受入のための環境整備
 - ・ 首都圏等へのPR活動の推進
 - ・ 交流情報の収集・提供
 - ・ 地域資源等を媒介とした交流の促進
 - ・ 「第2のふるさと」を目指した関係人口の創出の推進
- 2 市内における交流の促進
 - ・ コミュニティ相互の交流の促進
- 3 日本のアニメ聖地88のネットワークを生かした交流の推進
 - ・ アニメツーリズム協会や他都市のアニメの聖地との連携

<小施策の目標指標>

目標指標	姉妹都市とのスポーツ少年団交流会への参加者数
指標の説明	姉妹都市である長野県大町市、静岡県島田市とのスポーツ少年団交流会に参加した人数
目標設定の考え方	2013（平成25）年度から2015（平成27）年度の3年間の実績の平均である120人の参加を毎年度目指します。（2015（平成27）年度：126人、2014（平成26）年度：115人、2013（平成25）年度：118人）

基準数値	2016（平成 28）年度	71 人
目標数値	2021（平成 33）年度	120 人



スポーツ少年団交流会

(4) 国際交流の推進

<現状と課題>

- 交通手段や通信技術の飛躍的な発達に伴い、世界中の人々との距離がますます近くなっています。本市に在住する外国人や仕事で来訪する外国人は今後増え続けると考えられ、それに対応できるよう多種多様な国の人々と教育・文化・スポーツ・観光・産業経済等の広範囲な国際交流の推進が求められています。

<基本的方向>

- 市内に在住する外国人や、仕事や研修などで来訪する外国人との交流の機会づくりを促進するとともに、国のインバウンド政策や2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、来日する外国人が多くなると見込まれるため、身近な国際交流を推進します。
- 関係団体等と情報交換を行い、海外の大学等との国際交流や関係団体等と連携した広範囲な国際交流を推進します。

<主な取り組み>

- 1 市民レベルでの国際交流の推進
 - ・ 氷見市国際交流協会等の活動の活性化
 - ・ 幼児期から英語に触れる機会の充実
 - ・ 国際交流事業への協力・助成
- 2 海外の大学等との国際交流の推進
 - ・ 海外の大学等の職場体験・伝統文化体験学習の受け入れ

<小施策の目標指標>

目標指標	国際交流イベントの参加者数	
指標の説明	氷見市国際交流協会が開催している国際交流イベントの参加者数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より約1割増の540人を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	489人
目標数値	毎年度	540人

第2項 国際化の推進と多文化共生の社会づくり

(1) 外国人が過ごしやすい環境づくり

<現状と課題>

- 日本人と同じように、働いたり、通学したりしている外国人に対して、同じ地域の構成員として対等の関係を築きながら、社会参加を促す仕組みづくりが求められています。

<基本的方向>

- 多言語による生活関連情報の周知など、外国人の過ごしやすいさに配慮したまちづくりを推進するとともに、市民の多文化共生意識の高揚に取り組みます。

<主な取り組み>

- 1 多言語案内の充実
 - ・ 外国人向けの各種相談窓口情報の提供
- 2 外国語の学習機会の充実
 - ・ 市内在住外国人に日常会話を教える日本語教室の充実

<小施策の目標指標>

目標指標	外国人への日本語教室への参加者数	
指標の説明	氷見市国際交流協会が開催している日本語教室への参加者数	
目標設定の考え方	2016（平成28）年度実績より約1割増の95人を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	87人
目標数値	毎年度	95人



日本語教室

(2) 国際協力への理解と参加の促進

<現状と課題>

- 本市では、JICA等の国際協力機関と連携しながら、本市発祥の越中式定置網によるアジアを中心とした開発途上国への技術協力や外国人漁業研修生の受入れ等の国際協力事業を実施しており、今後も貢献することが求められています。

<基本的方向>

- 市民の参加と関係機関の協力を得ながら、氷見らしい技術協力等を進め、国際貢献を図ります。

<主な取り組み>

- 1 地域の個性と特色を生かした国際協力
 - ・ 定置網漁業研修実施のための体制・研修メニューの充実・強化
 - ・ 国際協力のための人材の育成
- 2 関係機関との連携
 - ・ JICA等の関係機関との連携の強化

<小施策の目標指標>

目標指標	外国人漁業研修の受入人数	
指標の説明	JICAと連携した外国人漁業研修の受入人数	
目標設定の考え方	毎年度対前年度比増を目指します。	
基準数値	2016（平成28）年度	61人
目標数値	毎年度	対前年度比増



JICA研修生の定置網操業の現場視察



インドネシア人実習生の受入

